

1 対象事業

ふるさと未来づくり事業（事業訪問対象：合併前上越市の15地区公民館事業）

【背景】

- 各地域には、住民団体やグループが組織され、様々な活動が行われている。
- 地域の課題に地域で取り組む際、地区内外の団体やグループが協力し、不得意な分野を補い合いながら取り組むことができれば、大きな力になる。また、かかわる人が多ければ多いほど、地域課題の解決に近づくことができる。
- 当事業では、事業参加者が住民団体やグループと交流しながら、地域課題について学ぶ場を提供し、相互の間に仲間意識を育み、助け合える環境を築くこと、また、個人と団体等をつなぐことで、地域づくりに参画する人の輪を広げることを目標とする。

【事業目的】

ふるさとの未来づくりに向けて、地域の現状を的確に捉え、解決したい課題のあるべき姿を描いていくため、地域で活動する団体等の活動や知見を学び合う機会を設けることで、互いの活動を知り、関係を築く契機とし、もって地域づくりに参画する人の輪を広げる。

2 事業訪問実施とその後の社会教育委員による意見・提案等集約の流れ

時 期	内 容	
9～11月	事業訪問期間	委員20人のうち10人が、6地区の11講座（のべ16回）を訪問し、事業に対する意見・提案などを市へ提出
～ 以下は、社会教育委員主導で取り組んでいただきました ～		
12月13日	意見交換会 （※1）	訪問委員から寄せられた意見・提案及び市の自己評価をまとめた一覧表をもとに、5人の委員が集まり意見交換会を開催
12～1月	意見シート集約 （※2）	委員全員へ「事業訪問で寄せられた意見・提案等及び市の自己評価」一覧表を配布し、意見を集約（10人提出）
1月24日	意見・要望・提案書提出	※1、※2で寄せられた意見・要望・提案等を取りまとめ、市に提出

3 社会教育委員からの意見・要望・提案等

- ・提出いただいた「意見・要望・提案書」の中で、『個々の講座については、公民館毎によく考えられて実践されており、その中で学びを得た人も多かったと思う。』と評価をいただいた。一方で、『「ふるさと未来づくり事業」としての特色や一般の公民館事業との違いが明確ではない部分も見受けられた。』とのご意見をいただいた。
- ・委員から多く寄せられた意見や課題として主に次の5項目を挙げ、次年度の「ふるさと未来づくり事業」の計画段階から参考にしてもらい実践してほしいとの提案をいただいた。

■社会教育委員によるふるさと未来づくり事業訪問にかかる提案に対する検討結果

項 目	意 見 ・ 要 望	提 案	市としての検討結果
①地域課題の抽出と活動・目標の明確化	<ul style="list-style-type: none"> 「地域課題」を明示している講座が少ない。事業の全体像が見えない。「いつ・なにが・どうなる」ことを目指している事業なのか、それに対して個々の講座がどのように関わっているのかが明確ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の地区の「地域課題」を明示し、単年度および数年後の取り組み事項や目標等を定める。 	<p>個々の地区の課題等を明示し、その解決に向けた実践を通じて人材育成につながることはこの事業の大切な在り方の一つと考えます。一方、参加者が住民団体やグループとの交流を通じてそこから地域の課題を改めて考え認識し小さなことでも、地域づくりにつながるということを実践しながら、相互に仲間意識を育み助け合うなどのきっかけづくりの場を提供することもこの事業の一つの在り方であると考えています。まずはこうした取り組みを契機に住民自身の手による課題の解決や地域づくりに向けた取り組みが生まれることが望ましく、様々な手法により事業に取組み、住民の関係性が築かれ、地域づくりに参画する人の輪が広がるよう事業を進めていきたいと考えています。また、講座の企画や進捗において公民館それぞれで差があることも踏まえ、単年度の成果やそれを踏まえた次年度の取り組みを見据えた目標設定や見直しも必要と考えます。</p>
②一般への広報の強化・工夫	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと未来づくり事業」としてのPRが必要である。「市内全域の各地区で行われている」事業であり、「地域団体等とのつながり」をもって「地域づくりに参画する人の輪を広げる」、といった、この事業ならではの特色が正しく・広く・分かりやすく市民に理解されるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに事業の一覧表を配布する（またはHP等で閲覧できるようにする）。 	<p>年度当初に事業の目的や趣旨、実施予定などを一覧で提供できるよう、ホームページやチラシなどの情報提供のあり方を検討し、参加者の募集も含め効果的なPRを進めていきます。また、実施後には公民館だよりを通じて講座の様子もお伝えしていきます。</p>
③参加者の意識を高めるための手段と実践	<ul style="list-style-type: none"> 参加者が、単なる教養講座ではなく「ふるさと未来づくり事業」に参加しているという意識をもってもらうための工夫をしてもらいたい。 他の地区の取り組みを知ってもらい、各地区間で情報共有できれば、市全体で事業に取り組んでいる意識付けとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座を実施する時には必ず「ふるさと未来づくり事業」の標示を掲げる。 毎回、最初に事業の目的を説明・確認する。 毎回、前回の振り返りとともに、他の地区での取り組みを紹介する。 	<p>配布資料に「ふるさと未来づくり事業」の標示を行うとともに、事業の中でも講座の趣旨や目的などを参加者に説明し、意識の向上を図ってまいります。また、講座の内容で類似している事業やその他関連の事例がある際は、参考として講座の中で紹介するなど、参加者の学びの意識や興味が高まるよう工夫していきます。</p>
④「連携」のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 「連携」は目的ではなく手段である。公民館主事や社会教育課ではできないことを地域団体にやってもらうことが「連携」ではない。あくまで、事業の目的・目標があり、それに対する個々の役割分担の一つとして「連携」がある。その意味で、連携対象となる団体にも、この事業の趣旨を十分理解していただき、実施主体として事業参画できるようにしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携対象となる団体等との協議の際には趣旨説明を丁寧に行い、調整を早めに行い、実施不可になるようなことのないようにする。 	<p>講座の実実施予定をお知らせした中で、協力いただく団体との協議等がまとまらず、開催予定日間際で中止となったことに対し、改めてお詫び申し上げます。企画の段階から講座にご協力いただく団体等に事業の趣旨や目的、内容をしっかりと説明しご理解いただいたうえで事業を進めていきます。</p>
⑤実効性の担保	<ul style="list-style-type: none"> 講座参加者が単に参加者で終わらず、「地域づくりに参画する人」になってもらうために、上記①～④とともに、「学びを活かす場」を設定していただきたい。（単年度では難しくても、数年後の実施目標として必要である）。 	<ul style="list-style-type: none"> どんな小さなことでも、地域づくりにつながることを実践できているという実感を持つことが重要である。講座の内容のまとめや感想を地域の人に知らせる、など公民館主事が行っていたこと（またはできなかったこと）も参加者が自ら行うことができれば学びから実践への流れとなる。 	<p>参加者が事業を通じて学んだことが、地域づくりにつながるということを実感する機会をもつことは大切であると考えています。今後、参加された方々の実践の場の一つとして、参加者や協力団体にもご協力いただき、まずは講座の様子や参加後の感想、その後の取り組みなどを公民館だよりやホームページで地域にお知らせする機会を設けることで、参加者等の意識向上と活動の輪を地域に広げるきっかけとしていきたいと考えています。</p>

4 ふるさと未来づくり事業の市の評価

- 参加者が地域の住民団体やグループと交流しながら、「地域課題」について学ぶ場（機会）を提供し、関係性を築く契機とし、地域づくりに参画する人の輪を広げていくことを目標としてスタートした事業であるが、公民館講座という学びを目的とする事業として、どのように事業展開していくのか（実施後にどう地域づくりにつなげていくのか）、という動きが担当する職員全体に浸透していないと捉えています。今後、職員研修の中で、例えば実施済みの事業の事例研究や内部での情報共有を進めながら、改めて企画や実施の手順などの確認や改善を進めてまいります。

令和4年度 社会教育の方針（社会教育課）

【現状と課題】

（多様な学習機会の提供）

- 市民の価値観の多様化や少子高齢化に伴う人口減少、担い手不足が著しい。また、多様化する人権問題など、課題や地域学習に対して、各種団体等と連携・協力しながら解決を図る社会基盤の構築が求められている。
- 生涯を通して学び、活躍できる担い手となるよう、個人の要望に応える学習だけでなく、地域の魅力ある資源を活用した地域づくり等の社会の要請に基づく学習への取組のほか、参加者の固定化及び事業のマンネリ化に対応した取組が必要である。

（地域ぐるみの教育の推進）

- 地域社会の連帯意識の希薄化などにより、家庭や地域における教育力が低下している。
- 22の地域青少年育成会議では、各地域の特色に応じた活動を行っているが、学校との関係や事業のあり方に課題を持つ地域もあることから、各地域の状況に応じた支援が必要である。また、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の高齢化・後継者不足が生じている。
- 義務教育終了後、高等学校に進学した生徒の中には不登校や中途退学で孤立し、ひきこもりになる状況が見られる。未来ある若者が社会から孤立しないように寄り添い、自立に向けての活動を推進する必要がある。

（施設管理・整備）

- 地区公民館(28)、公民館分館(17)、生涯学習センター等(13)の施設及び専門的な機能を有する白山会館、星のふるさと館、科学館、野外活動施設、図書館は、総じて施設や設備の老朽化が進行しているため、今後、多額の修繕費の発生が懸念される。
- 施設の中には、耐用年限の経過や老朽化が進む現状から、長寿命化対策が困難な状況の施設がある。
- 施設の規模が大きいなどの理由から、譲渡が難しい施設は、地域に根ざした活動の場がなくならないように配慮し、施設管理運営の在り方を見直す必要がある。
- 学習機会を提供する場として、各施設の役割を明確にしたうえで、適正な維持管理に努めていく必要がある。また、ウィズコロナ時代を見据えた学ぶ環境の整備が求められている。

【目指すべき姿】

学びを通じた人づくり、地域づくりを推進する。

【社会教育課の取組方向（重視する視点）】

【取組方向①】 多様な学習機会の提供

- 参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果が幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりを推進する。
- 多様な学習ニーズに対応するため、地域の団体及び各種教育関係機関等と連携・協働を図る。

【取組方向②】 地域ぐるみの教育の推進

- 健やかな子どもを育成するため、地域と家庭が連携した教育力の向上を図る。
- 地域青少年育成会議や地域団体の活動を支援するとともに、持続可能な青少年教育活動体制を整えるため、公民館との連携等の仕組みづくりを進める。
- 地域学校協働活動推進員の取組を周知し、地域全体で子どもの成長を支える意識の創生と後継者の確保に努める。
- 義務教育終了後も切れ目のない若者への教育的支援の取組を進め、若者の居場所（Fit）を中核とする若者及び保護者への支援を充実させる。

【取組方向③】 施設管理・整備

- 公民館をはじめとした社会教育施設について、各施設の現状や利用実態を把握し、その「役割」と「機能」を明確にしたうえで、学習機会や活動する場を提供する。
- 各施設は、公の施設の適正配置計画の取組方針に従って適正な管理に努めるほか、必要に応じて関係者との協議を丁寧に進めながら適正配置に取り組む。

【令和4年度の重点事業】

多様な学習機会の提供

【事業内容】

- 家庭・地域の教育力向上
 - ・全ての地区公民館において家庭教育支援講座の実施
- 「地域課題解決学習」の推進
 - ・人権意識を高めるための学習機会の充実
 - ・地域の団体とともに地域づくりの輪を広げるため、「ふるさと未来づくり事業」を各地区公民館で継続する。
- コロナ禍における事業の検討
 - ・オンライン化に対応する職員の資質向上や幅広い年齢層の事業参加につながる取組を通じて、人づくり、地域づくりを推進する。

【第6次総合計画】

1-1-1 人権に関する意識啓発の推進、6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進-2 公民館活動を通じた人づくり

地域ぐるみの教育の推進

【事業内容】

- 青少年の育成支援活動の推進
 - ・地域青少年育成会議への訪問を通じた各地域の状況把握と課題に応じた支援
 - ・地域青少年育成会議と公民館との事業連携の推進
 - ・市ホームページ等を通じた地域青少年育成会議や地域学校協働活動推進員の活動周知
- 若者育成支援の取組の充実
 - ・若者の居場所（Fit）の周知と活用の促進
 - ・親の会や研修会の開催による保護者支援の充実
 - ・関係機関・団体と連携した支援の推進

【第6次総合計画】

6-1-2 学校教育環境の整備-3 地域ぐるみの教育の推進

施設管理・整備

【事業内容】

- 身近な学びの場の適正管理と適正配置の取組推進
 - ・感染症対策を講じながら、利用者が安全に安心して利用できるように、施設の適切な管理運営を図る。
 - ・建物と機能を分離した考えの下、各施設の役割を明確にし、現状維持又は適正配置の取組を進める。
 - ・建物及び設備の大規模改修や箇所付け修繕、緊急修繕の実績を整理し、次期財政計画に漏れなく反映させるための準備を進める。

【第2次総合教育プラン】

5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

令和4年度 一般会計当初予算要求一覧（案）

資料No. 3

単位：千円

No.	予算事業名称	小事業名称	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算要求額					対年度 増減額	事業概要		
				事業費	事業費	財源内訳						
						国	県	地方債			その他	一般 財源
社会教育課合計			570,432	610,813		2,583	8,800	44,120	555,310	40,381		
1	春日謙信交流館管理運営費	春日謙信交流館管理運営費	13,188	11,774	0	0	0	3,125	8,649	▲ 1,414	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。	
2	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	八千浦交流館はまぐみ管理運営費	23,477	25,724	0	0	0	4,377	21,347	2,247	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。	
3	八千浦交流施設はまぐみ管理運営費	スポーツハウスはまぐみ管理運営費	2,207	2,612	0	0	0	1,151	1,461	405	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。	
4	青少年健全育成センター運営費	青少年育成支援事業	7,797	10,082	0	0	0	0	10,082	2,285	○街頭指導活動や環境浄化活動及び青少年育成活動を通して、青少年の非行、犯罪の防止と健全育成活動を実施する。 ○困難を抱える若者の社会的自立を支援するため、居場所を中核とした若者育成支援事業を推進する。 【政策協議】 2,652千円 【コロナ対策】 6千円	
5	青少年健全育成センター運営費	地域青少年育成会議活動支援	9,520	9,478	0	0	0	0	9,478	▲ 42	○青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るため、「地域の子どもは地域で育てる」ことに資する活動を支援する。	
6	二十歳を祝うつどい運営事業	二十歳を祝うつどい運営事業	5,745	6,526	0	0	0	0	6,526	781	○二十歳を祝うつどいを開催することで、対象者に対し、大人としての自覚と自立を促すとともに、生まれ育った上越市への思いを深め、豊かな人間性と社会性を培う契機とする。 【コロナ対策】 925千円	
7	社会同和教育活動事業	白山会館事業	960	1,663	0	0	0	6	1,657	703	○白山会館開館50周年記念事業開催のほか、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるための各種事業を開催する。	
8	社会同和教育活動事業	小中学生学習会	1,143	1,137	0	0	0	0	1,137	▲ 6	○地区及び地区出身の小中学生を対象に学習会を開催する。	
9	社会同和教育活動事業	白山会館管理運営	1,402	1,816	0	0	0	0	1,816	414	○人権・同和教育拠点施設である白山会館の管理運営を行う。 【コロナ対策】 5千円	
10	社会同和教育活動事業	市民啓発事業	486	353	0	0	0	0	353	▲ 133	○人権を考える講話会の開催等、人権問題に対する市民の啓発活動を行う。	
11	青少年教育活動事業	各種団体補助金	2,187	1,635	0	0	0	0	1,635	▲ 552	○青少年の健全育成にかかわる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進する。	
12	青少年教育活動事業	地域学校協働本部事業	3,940	3,888	0	2,583	0	0	1,305	▲ 52	○学校・家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携及び協働を推進するための様々な仕組みづくりを進め、青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図る。	

No.	予算事業名称	小事業名称	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算要求額					対年度 増減額	事業概要	
			事業費	事業費	財源内訳						
					国	県	地方債	その他			一般 財源
13	青少年教育活動事業	謙信KIDSプロジェクト	4,856	5,140	0	0	0	5,140	0	284	○地域資源や人材を生かした体験活動を通して、学ぶ意欲やふるさとを愛する心の育成、グローバル社会に生きる力を育てる。 【コロナ対策】 5千円
14	青少年教育活動事業	青少年問題協議会	0	0	0	0	0	0	0	0	平成30年度事業通番10474 「街頭指導等」と統合し平成31年度事業通番10474 「青少年育成支援事業」へ
15	社会教育指導員設置費	社会教育指導員設置費	9,828	10,354	0	0	0	0	10,354	526	○青少年教育及び社会同和教育などの社会教育事業の実施に際し、指導及び助言等を行う。
16	社会教育推進費	社会教育委員	625	621	0	0	0	0	621	▲ 4	○社会教育委員（公民館運営審議会委員）による社会教育事業の評価や提言を事業に反映させ、市の社会教育の推進を図る。
17	社会教育推進費	上越地区広域視聴覚教育協議会負担金	2,877	3,145	0	0	0	0	3,145	268	○上越地区広域視聴覚に関する事務を共同で管理及び執行する。
18	生涯学習推進事業	学習情報提供事業（生涯学習情報ガイドブックの発行等）	22	24	0	0	0	0	24	2	○学習機会や指導者等の情報を提供することにより、生涯にわたる市民の学習活動の充実を図る。
19	生涯学習推進事業	上越市民芸能祭（交付金）	187	210	0	0	0	0	210	23	○芸能学習の成果を発表する機会を創出し、市民の活動意欲の高揚を図るとともに、市民が芸術や文化に触れる機会を提供し、文化活動へ参加する機運を醸成する。
20	生涯学習推進事業	生涯学習関連業務（機材貸出・出前講座・議会関係など）	1,986	2,139	0	0	0	0	2,139	153	○市民の自主的、自発的な学習活動を支援する。
21	美術展覧会事業	美術展覧会事業	5,476	5,410	0	0	0	652	4,758	▲ 66	○市民に美術、芸術活動の成果を発表する場や鑑賞の機会を提供し、美術、芸術文化の振興を図る。 【コロナ対策】 16千円
22	美術展覧会事業	新潟県美術展覧会上越展事業	722	731	0	0	0	0	731	9	○市における美術・芸術文化を推進するため、新潟県美術展覧会を開催する。 【コロナ対策】 11千円
23	上越清里星のふるさと館管理運営費	上越清里星のふるさと館管理運営費	18,345	19,043	0	0	0	1,829	17,214	698	○体験学習の施設として、生涯学習の振興と青少年の健全育成に寄与する。 【コロナ対策】 72千円
24	ユートピアくびき管理運営費	ユートピアくびき管理運営費	61,400	66,720	0	0	0	2,500	64,220	5,320	○利用者が安全で快適に利用できるよう、希望館等の適切な管理運営を行う。
25	はーとぴあ中郷管理運営費	はーとぴあ中郷管理運営費	17,678	20,774	0	0	0	626	20,148	3,096	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
26	生涯学習センター管理運営費	生涯学習センター管理運営費	1,527	1,685	0	0	0	0	1,685	158	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
27	生涯学習センター管理運営費	安塚区地域生涯学習センター管理運営費	7,081	7,336	0	0	0	635	6,701	255	○利用者が安全で快適に利用できるよう、4施設（中川、伏野、菱里及び須川）の適切な管理運営を行う。

No.	予算事業名称	小事業名称	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算要求額					対年度 増減額	事業概要	
			事業費	事業費	財源内訳						
					国	県	地方債	その他			一般 財源
28	生涯学習センター管理運営費	大島区地域生涯学習センター管理運営費	603	565	0	0	0	59	506	▲ 38	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 12千円
29	生涯学習センター管理運営費	吉川区地域生涯学習センター管理運営費	3,057	3,092	0	0	0	94	2,998	35	○利用者が安全で快適に利用できるよう、2施設（吉川旭及び源）の適切な管理運営を行う。
30	生涯学習センター管理運営費	中郷区地域生涯学習センター管理運営費	4,500	4,579	0	0	0	61	4,518	79	○利用者が安全で快適に利用できるよう、片貝縄文資料館及び片貝地域生涯学習センターの適切な管理運営を行う。
31	生涯学習センター管理運営費	清里区地域生涯学習センター管理運営費	1,300	3,228	0	0	0	88	3,140	1,928	○利用者が安全で快適に利用できるよう、楡池地域生涯学習センターの適切な管理運営を行う。
32	生涯学習センター管理運営費	名立区地域生涯学習センター管理運営費	2,876	2,913	0	0	0	59	2,854	37	○利用者が安全で快適に利用できるよう、不動地域生涯学習センターの適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 8千円
33	野外活動施設管理運営費	野外活動施設管理運営費	1,850	2,532	0	0	0	0	2,532	682	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
34	七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	七ヶ地区コミュニティセンター管理運営費	2,032	627	0	0	0	277	350	▲ 1,405	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 6千円
35	上越科学館管理運営費	上越科学館管理運営費	69,118	70,664	0	0	0	0	70,664	1,546	○上越地域における科学的な知識の普及や、科学に親しむ習慣の形成に寄与するため、上越科学館の管理運営を行う。
36	公民館事業	公民館事業	64,550	72,374	0	0	0	3,255	69,119	7,824	○参加者同士が互いに学び合い、高め合う機会と場を提供し、人づくり・地域づくりを推進する。 【コロナ対策】 62千円
37	公民館事業	公民館図書室事業	1,152	1,180	0	0	0	0	1,180	28	○地域住民が、身近で様々な本を手にとることができるよう、図書資料の充実を図る。
38	公民館施設整備事業	公民館施設整備事業	0	31,889	0	0	0	0	31,889	31,889	○金谷地区公民館の移転整備に係る地質調査及び建築設計を行う。
39	公民館管理運営費	公民館管理運営費	74,453	62,094	0	0	1,300	4,126	56,668	▲ 12,359	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 40千円
40	公民館管理運営費	浦川原区公民館管理運営費	2,135	2,054	0	0	0	44	2,010	▲ 81	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 5千円
41	公民館管理運営費	大島区公民館管理運営費	9,495	7,158	0	0	0	250	6,908	▲ 2,337	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 17千円
42	公民館管理運営費	牧区公民館管理運営費	297	294	0	0	0	0	294	▲ 3	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。

No.	予算事業名称	小事業名称	令和3年度 当初予算額	令和4年度当初予算要求額					対年度 増減額	事業概要	
			事業費	事業費	財源内訳						
					国	県	地方債	その他			一般 財源
43	公民館管理運営費	柿崎区公民館管理運営費	19,434	28,226	0	0	7,500	1,863	18,863	8,792	○利用者が安全で快適に利用できるよう、地区館及び3分館（川西、下黒川及び黒川）の適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 45千円
44	公民館管理運営費	大潟区公民館管理運営費	7,921	8,305	0	0	0	310	7,995	384	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
45	公民館管理運営費	頸城区公民館管理運営費	11,397	11,638	0	0	0	199	11,439	241	○利用者が安全で快適に利用できるよう、5分館（南川、西部、大坂井、明治及び明治南）の適切な管理運営を行う。
46	公民館管理運営費	吉川区公民館管理運営費	6,514	5,982	0	0	0	582	5,400	▲ 532	○利用者が安全で快適に利用できるよう、地区館及び7分館（東田中、泉谷、勝穂、竹直、源、川谷及び旭）の適切な管理運営を行う。
47	公民館管理運営費	板倉区公民館管理運営費	8,317	8,436	0	0	0	244	8,192	119	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。
48	公民館管理運営費	三和区公民館管理運営費	10,669	6,451	0	0	0	112	6,339	▲ 4,218	○利用者が安全で快適に利用できるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 11千円
49	公民館管理運営費	名立区公民館管理運営費	19,671	13,675	0	0	0	435	13,240	▲ 5,996	○利用者が安全で快適に利用できるよう、地区館及び上名立分館の適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 17千円
50	市民交流施設高田公園オーレン プラザ管理運営費	オーレンプラザ管理運営費	44,429	42,837	0	0	0	12,021	30,816	▲ 1,592	○多くの市民が集い、語り、交流し、充実した活動を行えるよう、適切な管理運営を行う。 【コロナ対策】 117千円

令和4年度 補助金交付事業計画（案）

担当係・ 担当地区 公民館	補助金名称	補助対象団体 または事業	目的・内容	交付予定額 (円)	備考
板倉	群馬県板倉町子ども会交流事業補助金	板倉子ども会交流会事業	群馬県邑楽郡板倉町の児童と相互交流を行うことにより、広い視野を持った心豊かな児童を育成するとともに群馬県邑楽郡板倉町との友好親善を深める。	186,000	
大潟	生涯学習フェスティバル補助金	卯の花音楽祭	大潟区出身の小山作之助を顕彰するとともに、音楽財産を後世に残すため音楽祭を実施する。	208,000	
頸城	生涯学習フェスティバル補助金	くびき文化祭	頸城区で活動を行う市民を中心に、音楽発表会や作品展を通して自ら学習した成果を展示・発表する。また、体験学習コーナーやブックリサイクル等も実施する。	311,000	
吉川	生涯学習フェスティバル補助金	吉川区生涯学習フェスティバル	生涯学習の成果発表や団体のネットワーク形成の推進を行う。また、作品展・芸能発表会等を行う。	130,000	
中郷	生涯学習フェスティバル補助金	中郷区生涯学習フェスティバル（中郷区作品展）	取り組んできた学習や活動の成果を発表する場として開催し、相互の活動内容を理解するとともに、広く地域住民に知ってもらい機会とし、もって生涯学習に取り組む機会とする。	150,000	
板倉	生涯学習フェスティバル補助金	板倉ふれあいまつり実行委員会	板倉区住民の生涯学習を推進し、学習の成果発表の場を提供するとともに、地域住民の交流を図るため、文化展をはじめとした各種イベントを開催・運営する。	80,000	

担当係・ 担当地区 公民館	補助金名称	補助対象団体 または事業	目的・内容	交付予定額 (円)	備考
清里	生涯学習フェスティバル補助金	清里区生涯学習フェスティバル	清里区生涯学習フェスティバルを実施することで、清里区住民の生涯学習を推進し、学習成果の場の提供をするとともに地域住民の交流を図る。	95,000	
三和	生涯学習フェスティバル補助金	三和区生涯学習フェスティバル	地域で活動する人たちの日頃の学習の成果発表の場として、文化祭を開催し、市民の連携を深め、地域の活性化を図る。	250,000	
生涯学習係	上越市小中学校PTA連絡協議会補助金	上越市小中学校PTA連絡協議会	家庭・学校及び単位PTA相互の連携強化と地域の教育力の向上を図るため、上越市小中学校PTA連絡協議会が行う広報紙の発行や研修会等の事業を支援する。	1,355,000	上限額
生涯学習係	岩内町交流事業補助金	上越市子ども会連絡協議会	青少年の健全育成を図るため、上越市子ども会連絡協議会が行う北海道岩内町児童との姉妹都市交流事業「ジュニア上越の船」で来越した児童と当市の児童との交流事業を支援する。	40,000	上限額
生涯学習係	上越市子ども交流活動支援事業補助金	単位子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議、文化活動団体（5人以上の構成員で組織され、市の区域内で活動する団体）	子どもの異学年交流や地域交流等の促進を図り、ひいてはリーダー育成につながる各種活動を支援する。	200,000	上限額は対象となる団体や範囲により1万円～10万円